

# 緑 風

NO. 36  
2023

●発行/令和5年8月1日  
●発行所/津山市森林組合

本所 岡山県津山市沼596番1地  
〒708-0824 TEL.0868-23-1283  
FAX.0868-23-1276

加茂支所 岡山県津山市加茂町桑原297-10  
〒709-3923 TEL.0868-42-3124  
FAX.0868-42-4417

## 皆伐・再造林を推進し 地域振興を図ろう



間伐・枝打作業後の状況

※除間伐・枝打作業は、単市の上乗せ補助がありますので、実質無償で作業できます。  
詳しくは組合までお問合せ下さい。

### 目次

- ◆第18回通常総代会開催、組合員の皆様へ ..... 2
- ◆令和4年度決算状況・剰余金処分決定内容 ..... 3
- ◆令和5年度運営の基本方針および事業計画 ..... 3
- ◆理事会報告 ..... 4
- ◆「森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準見直し  
について」に係る意見書・要望書 ..... 4

## 第18回通常総代会開催

令和5年6月22日13時30分より第18回通常総代会をグリーンヒルズ津山リージョンセンターにおいて開催し、併せて永年勤続表彰（20年）を職員1名（尾方裕次氏（フォレスター））（10年）を職員3名（河野晃久氏（職員）、西野慎吾氏、内藤義晴氏（フォレスター））に対し、行いました。

総代会は、総代出席者146名、書面議決書46名、委任状による代理人出席4名の合計196名にて定款に定める定数に達していることを報告し、能勢正博副組合長が開会を宣言しました。

はじめに竹花祐治代表理事組合長より、「我が国は、国土の7割が森林で構成される世界でも有数の森林国で、森林は循環利用することによって二酸化炭素を安定的に固定できる、極めて重要な資源であります。

つまり、皆様が所有されている森林という財産から生産される木材は地球上で唯一再生産可能な資源であり「伐って、使って、植えて、育てる」この循環を適切に行ってこそ意味ある資源と考えます。

そんな中、一定期間内に相続の手続きを進めなければ加料されること、あるいは、土地等の財産の国庫帰属等を可能とすることなどを内容とする、相続等に関連する民法の大幅な改正が行われ、令和5年度から順次施行されます。近年、地方・地域に雇用の場が少なくなり、若者を中心に都市部に移動する現象に歯止めがかかっていません。そして、田舎の財産の相続に関し、極めて消極的な意見も沢山あります。

組合員の皆様は、森林という極めて貴重な財産について国庫帰属等を検討される前に、まずは、森林組合への経営委託、あるいは、すでに始まっております、森林経営管理法に基づく行政への管理委託などについて、ご検討いただきたい。当森林組合としましても、経営委託いただいた森林をより適切に管理・経営し、もって組合員の皆様の社会的地位の向上と林業生産活動に伴う雇用の場の創出等を通じた地域の活性化、あるいは地方創生、更には、地球温暖化の防止に、組織をあげて貢献して参る所存であります。」とあいさつした。

続いて、津山市長 谷口圭三様のメッセージ（年岡幹雄参事代読）及び岡山森林管理署長 岩田幸治様の祝辞、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター局長、渡辺康文様のメッセージ（宮本忠輔業務課長代読）を賜り、来賓の方々のご紹介をしました。

議事に入るに当り議長選出につき組合長が諮り、第1選挙区 神田祥男総代長、第3選挙区 田淵潔総代長を選任しました。

議事では、第1号議案において令和4年度の事業実施結果を報告し、また、第2号議案においては、令和5年度の重要課題を含め具体的な事業計画を提案しました。さらに、第3号議案から第7号-1～3議案及び付帯決議事項が上程され、審議の結果、以下の全議案について異議なく原案の通り可決、決定され副組合長 能勢正博の閉会の挨拶により15時10分に終了しました。



第1号議案 令和4年度事業報告書・貸借対照表・損益計算書並びに剰余金処分案承認の件

第2号議案 令和5年度事業計画案承認の件

第3号議案 令和5年度借入金の最高限度額決定の件

第4号議案 令和5年度貸付金の最高限度額決定の件

第5号議案 令和5年度における余裕金の預け入れ金融機関決定の件

第6号議案 令和5年度役員報酬額決定の件

第7号-1議案～第7号-3議案 定款等の一部改正の件外

付帯決議事項（軽微な事項の修正及び行政庁より指示ある場合の修正は組合長に一任する。）

### 組合員の皆様へ 組合員の名義変更手続きについて

組合員の方が死亡された場合には、死亡後90日以内に相続加入の手続きをお願いします。

手続きが90日を経過した場合も相続加入（90日以上経過によるもの）で対応させていただきますのでご連絡をください。

町内会及び各種団体、地区名で加入をされている代表者の変更があれば届出をお願いします。

組合員脱退につきましては、令和6年1月末迄に組合員脱退予告書を提出してください。

出資金の減額につきましても、令和6年1月末迄に出資金減口申込書を提出して下さい。

◆ご不明な点がございましたら 総務課（TEL.0868-23-1283）へ  
お問い合わせ下さい。

## 令和4年度 決算状況・剰余金処分決定内容

## 1. 決算状況

(単位：円)

科 目	小 計	合 計
事業総収益	422,016,332	
事業総費用	299,840,815	
事業総利益		122,175,517
事業管理費計		121,981,928
事業利益		193,589
事業外損益		△ 256,850
経常利益		△ 63,261
特別損益		17,060,476
税引前当期利益		16,997,215
法人税、住民税及び事業税		2,200,000
当期剰余金		14,797,215
前期繰越剰余金		34,075,299
当期末処分剰余金		48,872,514

## 2. 剰余金処分案決定内容

(単位：円)

科 目	積算内訳	小 計	合 計
当期末処分剰余金			48,872,514
剰余金処分数額			
法定準備金	当期剰余金の 1/5以上	3,000,000	
任意積立金		10,000,000	13,000,000
次期繰越剰余金			35,872,514

脚注 1 任意積立金は、全額特別積立金である。  
2 次期繰越剰余金中教育情報資金は、740千円である。



## 令和5年度 運営の基本方針および事業計画

## 基本方針

本年度の重要課題として、森林経営計画の樹立、間伐等の集約化と効果的な実施や森林施業の団地化、更には、林業生産活動の高度化等の取り組みに加え、

- ① 2050年のカーボンニュートラル実現に向け、皆伐再造林の促進
- ② 政府の方針である花粉症対策として「無花粉・少花粉苗」の積極的活用
- ③ 県森連共販所の市場たる価格形成・集荷機能を積極的に活用しつつ、より収益性の高い販売方法の模索
- ④ 森林由来のJクレジットの活用、等、時代に即応した様々な要請の実現に積極的に取り組んで参る考えです。

各事業の推進について、市内全区域において、一体的事業運営を図り、組合の使命である健全な森林づくりを基本とし、各種補助事業を活用し、森林の整備、林業生産活動を促進させ、組合員の付託に応え地域社会の発展に寄与すべき、重点目標を掲げその推進を図ります。又、森林組合の今後の運営においては一段と厳しさを増すことが推測され、将来の健全な組合運営に努める所存であります。

- 指導部門 組合員参加の組合運営を推進する。 森林経営計画の樹立を積極的に推進する。
- 販売部門 組合員の信頼を高め、素材の受託販売により組合員の所得増加を図る。
- 森林整備部門 間伐施業の集約化、作業道の普及を推進し、作業の経費軽減に努め、間伐の推進。皆伐・再造林促進支援事業の積極的な推進。国際競争力・木材供給基盤強化対策等交付金事業を適正に実施。  
フォレスターの安定就労と素材生産における高性能機械利用により経費の軽減。  
労働災害防止活動を積極的に推進し、安全で健全な職場づくり。

## 事業計画

(単位：千円)

部 門	収 益	費 用	損 益
指 導	340	1,100	△ 760
販 売	30,796	21,962	8,834
森 林 整 備	419,610	300,004	119,606
合 計	450,746	323,066	127,680
事業管理費		127,080	600
事業外損益	3,000	3,000	0
経常利益			600



## 理事会報告

次の事項について審議し、決定しました。

開催日：令和5年3月24日

- ①令和4年度決算見込みについて
- ②決算処理（案）について
- ③組合員の加入・脱退について
- ④その他

開催日：令和5年5月11日

- ①令和4年度貸借対照表・損益計算書並びに剰余金処分案について
- ②「森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて」に係る請願について
- ③その他

開催日：令和5年5月26日

- ①第18回通常総代会の招集について
- ②第18回通常総代会の附議事項について
- ③その他

開催日：令和5年6月28日

- ①執行部等執行権限決定について
- ②役員報酬額決定について
- ③職員給与改定及び夏季賞与支給について
- ④その他

## 「森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準見直しについて」に係る意見書 (令和5年7月4日 津山市議会において採択・施行)

津山市森林組合は、地球温暖化防止や国土の保全、水源涵養等森林の有する多面的機能の発揮に向け、日々森林整備等に取り組んでいます。

近年は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、森林の役割に対する期待が高まるほか、局地的豪雨による山地災害の多発等により、森林整備の必要性も増えています。

このような中、令和元年度からは、森林経営管理制度の開始とともに、森林環境譲与税が導入され、市町村が主体となった手入れ不足の私有人工林の意向調査や整備等が順次進められてきていますが、現下の森林に対する様々な要請に的確に答えるためには、所有森林の経営意向調査等の結果を踏まえた森林整備等の取り組みをさらに強化し、本格的に進めていくことが必要となっています。

加えて、森林環境譲与税により森林整備を進めることは、森林の木材供給能力を高め、その結果として木材利用を推進するなど、地域産業の発展に大きく寄与するとともに、雇用の場が創出され、地域の活性化等にも貢献できる、大きな可能性を秘めています。

津山市森林組合としても、森林整備の中核的な担い手として、森林組合員とともに森林環境譲与税を活用した地域の森林整備に全力を挙げて取り組む決意であり、そのためにも、2024年度政府の予算編成において下記事項の実現は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、森林整備の重要性を十分認識され、地方自治体が主体となって森林整備が計画的に進めることができるよう、強く要請します。

## 記

森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準を見直すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和5年7月4日

衆議院議長 殿	参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿	内閣官房長官 殿
総務大臣 殿	財務大臣 殿
農林水産大臣 殿	林野庁長官 殿

岡山県津山市議会

本請願に関連して、「譲与基準見直しに関する要望書」を次の各氏（秘書を含む。敬称略）に手交説明した。

【津山市長等】津山市長 谷口圭三、津山市議会議長 中島完一、同副議長 田口浩二、津山市議会産業常任委員長 森岡和雄、岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟会長 津本辰己

【岡山県議会議員】本山紘司、山本雅彦

【国会議員】衆議院議員 平沼正二郎、阿部俊子  
参議院議員 小野田紀美、谷合正明

